

【別紙1】

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修（小・中・義）事務所研修 実施要項

1 目的

教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適正に応じた一年間の研修を通して学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力を高めるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を一層高める。

2 主催

岐阜県教育委員会(岐阜教育事務所)

3 日時

令和6年6月19日(水) 9時00分～16時15分

4 参加対象者

・教職経験が満11年を経過した教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員

5 日程（終日:参集型）

参集型 於 総合教育センター	8:30～ 9:00	受付:1棟4階大研修室
	9:00～ 9:10	開講式(研修の趣旨) ・教育支援課長 挨拶
	9:10～ 9:45	研修1:「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図った授業づくりについて 担当:担当指導主事
	10:00～11:45	研修2:教科別研修会(研修1に係る各教科の研修) 担当:各教科担当指導主事
	12:00～13:30	移動(1棟4階大研修室)・昼食・休憩
	13:30～14:30	研修3:特別支援教育について 担当:特別支援教育担当指導主事
	14:45～15:45	研修4:生徒指導について 担当:学校地域連携係 生徒指導担当
	15:45～16:00	諸連絡 ・研修のまとめの提出 ・作成資料の提出
	16:00～16:15	研修のまとめ

6 会場

○研修1、3、4: 1棟4階大研修室

○教科別研修会場及び持ち物(全教科共通)

教科	研修室	教科等別の持ち物
国語	1棟3階第1研修室	【全教科共通】 ・教科の学習指導要領解説 ・担当学年の教科書 ※研修2教科別研修会では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をはかった授業について考えます。これまでの実践で効果的であった事例や今後11月までに実施する授業について交流をします。完成したものでなくても構いませんので、資料等があれば、準備してください。
社会	1棟3階第4研修室	
算数・数学	1棟3階第3研修室	
理科	1棟3階第2研修室	
音楽	1棟4階第1研修室	
図工・美術	1棟2階第2研修室	
保健体育	1棟3階第5研修室	
生活	1棟2階パソコン実習室Ⅱ	
英語	1棟3階パソコン実習室Ⅲ	
特別支援	1棟2階第1研修室	

【別紙1】

7 手持ち資料等

・教科別研修会資料

※「研修2:教科別研修会」では、今年度実施予定の授業の指導案の検討を通して、自己課題を明らかにします。資料作成に当たっては、【別紙3】を参照してください。

- ・自身の教科の学習指導要領解説や教科書、教材等、指導案の作成や検討に必要なもの
- ・以下の場所に掲載される資料〈共通〉と〈教科等別〉をプリントアウトしたもの
〈掲載場所(岐阜教育事務所教育支援課学校教育係ホームページ)〉

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/5976.html>

QRコード



※ホームページ上の資料は、6月14日以降に確認してください。

8 研修終了後の提出物

・次の3つのものをそれぞれ期日までに提出すること。

	提出物	提出先	期限
①	【別紙5】中堅教諭等資質向上研修(小・中・義)事務所研修を終えて	所管の市町教育委員会	各市町教育委員会が指定する期日
②	指導案 ※別紙3参照	所管の市町教育委員会	各市町教育委員会が指定する期日
③	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図った授業の記録 ※別紙4参照		